

産業廃棄物処分業許可証

住所 埼玉県大里郡寄居町大字三ヶ山330番地1
氏名 株式会社ウム・ヴェルト・ジャパン
代表取締役 小柳 巧美

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

埼玉県知事 大野 元裕

許可の年月日 令和 8年 4月17日

許可の有効年月日 令和15年 1月29日

1. 事業の範囲

中間処理

【事業場①】

水銀加熱回収：廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず（がれき類を除く。）及び陶磁器くず 以上3種類（いずれも水銀使用製品産業廃棄物（廃蛍光灯、廃HIDランプ、廃放電ランプ）に限る。）

【事業場②】

水銀加熱回収：廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず（がれき類を除く。）及び陶磁器くず 以上3種類（いずれも水銀使用製品産業廃棄物（廃蛍光灯、廃HIDランプ、廃放電ランプ）に限る。）

破 砕：廃プラスチック類、木くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず（がれき類を除く。）及び陶磁器くず 以上4種類

破 砕 分 離：廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず（がれき類を除く。）及び陶磁器くず 以上3種類（いずれも廃太陽光パネルに限る。）

2. 事業の用に供するすべての施設

施設等の所在地は別記（1）のとおり。

処理施設及び保管施設の概要は別記（2）及び別記（3）のとおり。

3. 許可の条件

（1）中間処理及び処理に伴う保管は、別記（1）に掲げる場所で行うこと。

（2）中間処理は、別記（2）に掲げる処理施設で行うこと。

（3）事業場②において、施設の使用に当たっては、彩の国資源循環工場に係る運営協定に定められた大気、騒音及び悪臭等の排出物の基準値を遵守すること。

4. 許可の更新又は変更の状況

許可(届出)年月日	指令番号	変更内容
平成16年 1月30日	指令廃指第3672号	新規許可
令和 3年 3月24日	指令産廃第1306-1号	変更許可（破碎分離の追加及び破碎の限定の解除）
令和 3年10月15日	指令産廃第742-1号	変更許可（破碎の1種類の追加）
令和 7年 4月24日	—	変更届（代表者）
令和 8年 4月17日	指令北環第43-7号	更新許可（優良認定）

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 無

別記

(1) 施設等の所在地

【事業場①】 埼玉県久喜市河原井町47番4の一部 以上1筆 (面積215.00㎡)

【事業場②】 埼玉県大里郡奇居町大字三ヶ山字上田262番8、268番、字西高山330番1、字東高山331番1 以上4筆 (面積8,265.67㎡)

(2) 処理施設の種別及び能力等

【事業場①】

施設の種別	処理能力	産業廃棄物の種別	設置年月日 許可年月日 許可番号
水銀加熱回収施設	2.53t/日 (12時間)	廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず (がれき類を除く。) 及び陶磁器くず 以上3種類 (いずれも水銀使用製品産業廃棄物 (廃蛍光灯、廃HIDランプ、廃放電ランプ) に限る。)	平成16年 1月30日 — —

【事業場②】

施設の種別	処理能力	産業廃棄物の種別	設置年月日 許可年月日 許可番号
水銀加熱回収施設	5.52t/日 (24時間)	廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず (がれき類を除く。) 及び陶磁器くず 以上3種類 (いずれも水銀使用製品産業廃棄物 (廃蛍光灯、廃HIDランプ、廃放電ランプ) に限る。)	平成17年 5月11日 — —
水銀加熱回収施設	5.52t/日 (24時間)	廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず (がれき類を除く。) 及び陶磁器くず 以上3種類 (いずれも水銀使用製品産業廃棄物 (廃蛍光灯、廃HIDランプ、廃放電ランプ) に限る。)	平成17年 5月11日 — —
破碎施設	1.50t/日 (12時間)	廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず (がれき類を除く。) 及び陶磁器くず 以上3種類 (いずれも廃電球類に限る。)	平成21年12月 7日 — —
破碎分離施設	4.48t/日 (8時間)	廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず (がれき類を除く。) 及び陶磁器くず 以上3種類 (いずれも廃太陽光パネルに限る。)	令和 3年 3月24日 — —
破碎施設 (二軸破碎機)	4.60t/日 (8時間)	廃プラスチック類 以上1種類	令和 3年10月15日 — —
	3.08t/日 (8時間)	木くず 以上1種類	
	5.61t/日 (8時間)	金属くず 以上1種類	
	6.49t/日 (8時間)	ガラスくず・コンクリートくず (がれき類を除く。) 及び陶磁器くず 以上1種類	

破碎施設 (ハンマーミル)	2. 08 t/日 (8時間)	廃プラスチック類 以上1種類	令和 3年 3月24日 - -
	6. 64 t/日 (8時間)	金属くず 以上1種類	
	5. 84 t/日 (8時間)	ガラスくず・コンクリートくず (がれき類を除く。) 及び陶磁器くず 以上1種類	

(3) 保管施設の種類及び能力等

【事業場①】

	産業廃棄物の種類	保管面積	保管高さ等
1	廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず (がれき類を除く。) 及び陶磁器くず 以上3種類 (いずれも水銀使用製品産業廃棄物 (廃蛍光灯、廃HIDランプ、廃放電ランプ) に限る。)	7. 0㎡	2. 0m (屋内) (200 Lドラム缶×15本等)
2	廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず (がれき類を除く。) 及び陶磁器くず 以上3種類 (いずれも水銀使用製品産業廃棄物 (廃蛍光灯、廃HIDランプ、廃放電ランプ) に限る。)	10. 5㎡	2. 0m (屋内) (200 Lドラム缶×20本等)
3	廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず (がれき類を除く。) 及び陶磁器くず 以上3種類 (いずれも水銀使用製品産業廃棄物 (廃蛍光灯、廃HIDランプ、廃放電ランプ) に限る。)	6. 0㎡	2. 0m (屋内) (200 Lドラム缶×15本)

【事業場②】

	産業廃棄物の種類	保管面積	保管高さ等
1	廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず (がれき類を除く。) 及び陶磁器くず 以上3種類 (いずれも水銀使用製品産業廃棄物 (廃蛍光灯、廃HIDランプ、廃放電ランプ) に限る。)	193. 7㎡	4. 3m (屋内) (1.0㎡メッシュパレット、0.62㎡メッシュパレット、1.7㎡ラック等)
2	廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず (がれき類を除く。) 及び陶磁器くず 以上3種類 (いずれも水銀使用製品産業廃棄物 (廃蛍光灯、廃HIDランプ、廃放電ランプ) に限る。)	19. 6㎡	4. 3m (屋内) (1.7㎡ラック、1.0㎡メッシュパレット、0.07㎡折り畳みコンテナ等)
7	廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず (がれき類を除く。) 及び陶磁器くず 以上3種類 (いずれも廃電球類に限る。)	3. 3㎡	4. 3m (屋内) (200Lドラム缶、0.15㎡プラボックス)
8	廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず (がれき類を除く。) 及び陶磁器くず 以上3種類 (いずれも水銀使用製品産業廃棄物 (廃蛍光灯、廃HIDランプ、廃放電ランプ) に限る。)	21. 3㎡	4. 3m (屋内) (0.62㎡メッシュパレット、1.7㎡ラック、1.0㎡メッシュパレット等)
9	廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず (がれき類を除く。) 及び陶磁器くず 以上3種類 (いずれも廃太陽光パネルに限る。)	78. 2㎡	4. 3m (屋内) (2.2㎡ラック、2.5㎡パレット)
10	廃プラスチック類、木くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず (がれき類を除く。) 及び陶磁器くず 以上4種類	25. 0㎡	3. 0m (屋内) (1.0㎡鉄箱×36個)

	産業廃棄物の種類	保管面積	保管高さ等
11	廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず（がれき類を除く。）及び陶磁器くず 以上3種類（いずれも廃太陽光パネルに限る。）	10.0㎡	2.0m（屋内） （2.5㎡パレット、2.2㎡ラック）
12	廃プラスチック類、木くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず（がれき類を除く。）及び陶磁器くず 以上4種類	8.1㎡	2.5m（屋内）
13	廃プラスチック類、木くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず（がれき類を除く。）及び陶磁器くず 以上4種類	22.4㎡	2.5m（屋内）
14	廃プラスチック類、木くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず（がれき類を除く。）及び陶磁器くず 以上4種類	8.1㎡	2.5m（屋内）
15	廃プラスチック類、金属くず 以上2種類	9.2㎡	2.0m（屋内） （10㎡コンテナ、8㎡コンテナ）
21	廃プラスチック類、木くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず（がれき類を除く。）及び陶磁器くず 以上4種類	24.0㎡	3.0m（屋内） （1㎡鉄箱×27個、0.91㎡鉄箱×48個、2.2㎡パレット×18個）
22	廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず（がれき類を除く。）及び陶磁器くず 以上3種類（いずれも廃太陽光パネルに限る。）	5.0㎡	1.5m（屋内） （1㎡鉄箱×2個、2.2㎡パレット×2個）

（以下余白）